

§ 3 . 市民活動団体の組織運営基盤強化

1 . 課題

この 10 年間に、様々な分野で多くの市民活動団体が設立され、市民自らが地域や社会の課題解決に向けて主体的に取り組むという流れができてきた。また、市民活動団体を支える市民活動支援センターについては、そのさきがけとして淡海ネットワークセンターが設立され、情報提供や人材育成、資金助成、交流機会の提供等により県内の市民活動を牽引してきた。

しかし、自立して活動する市民活動団体が育ってきた一方、組織や財政などの運営基盤が弱く、継続的・安定的な活動に支障をきたしている団体も多い。また、最近では、市町域でも公設や民設の市民活動支援センター等が整備され、地域に密着した市民活動の支援が始まっているが、まだ一部の地域にすぎず、十分な機能が果たせていないものも多い。

平成 19 年に滋賀県が N P O 法人を対象に実施したアンケートでも、資金不足と人材不足を運営上の課題に挙げた団体が多く、これらの組織運営基盤強化に対する支援が求められている。

2 . 支援の方向

今後、市民活動団体が市民社会の新たな担い手として、継続的・安定的に活動していくためには、組織運営基盤の強化が必要であり、社会が市民活動を支える仕組みが構築されていない現状においては、行政が一定の役割を担って、組織運営基盤強化のための支援を行っていく必要がある。

これまで、県や市町をはじめ、公的団体や民間の市民活動支援センター等が、情報提供や各種相談対応、人材育成、研修、資金助成等の支援を行ってきたが、多種多様な市民活動団体が設立され、社会情勢が大きく変わる中で、市民活動団体の設立・運営・事業展開等、様々な段階で求められる支援も多様化・専門化しており、このようなニーズに的確に応えられるよう、支援側の役割分担と連携により、市民活動団体を支援していくことが望まれる。

特に、今後、市民活動団体が魅力ある経営主体として発展的に活動していくためには、人材と資金の確保が必要不可欠であり、また、地域の様々な主体との連携も重要となることから、それらの支援を重点的に行っていく必要がある。

支援側の役割分担については、身近な市町域で支援することを基本とし、広域的・専門的な事項については、県域での支援を行いながら、将来的には市町域で支援を行えるようにすることが望ましい。

3 . 支援策

(1) 情報提供と交流

淡海ネットワークセンターが発行している情報交流誌「おうみネット」をはじめ、各地域でも様々な媒体による情報提供が行われるようになってきたが、多くの情報が行き交う社会にあって、市民活動団体が必要な情報を、質・量ともに十分入手できているとはいえない。

そこで、市民活動団体の運営や事業展開に必要な情報や市民活動を支援する様々な分野の機

関から提供されている情報を広く収集・整理・分析し、情報誌や電子媒体によってタイムリーに提供する必要がある。

また、地域情報紙やコミュニティFM、インターネットによる情報発信等、最近各地で芽生えている、地域の身近な情報を市民自ら発信する市民メディアの育成も重要である。

このような情報提供等を通して、市民活動団体同士や他の主体との交流やネットワーク化を促進し、活動に広がりをもたらせることも有用であり、情報提供と合わせて、交流とネットワーク化が促進されるよう、県域および市町域の関係各機関が連携を強めることが求められている。

さらに、地域に根付いた市民活動を推進するためには、地域資源の掘り起こしや地域課題の調査・研究等、市民活動を発展させるための地域発の新たな情報づくりが必要であり、これらは市町域で主体的に行う必要があるが、他方で、専門性と広域性の観点から、専門家の参加や地域間ネットワークを活用しながら、県域で調査・研究を行うことも重要であり、県・県域の市民活動支援センターと市町・市町域の市民活動支援センターがともに大学等の専門機関を活用した連携を図ることで、求められる機能を提供できるように努める必要がある。

(2) 人材育成

市民活動団体の多くは常勤スタッフが不足しており、自ら市民活動を担う能力と意欲を持った人材の確保・育成が大きな課題となっている。また、継続した活動を展開させるためには、次世代の担い手育成が重要である。

このような人材育成については、団体の活動目的を踏まえ、団体自らが行う必要があるが、他方で、活動に身近な市町・市町域の市民活動支援センターをはじめ、県や公的団体、大学等、様々な機関が連携して効率的に行うことも必要である。

この10年間、人材育成のための様々な試みが市町域や県域、大学等で行われており、それぞれの特性を活かしながら、地域内での連携を図っていく必要がある。とりわけ、淡海ネットワークセンターの「おうみ未来塾」は、地域プロデューサーの育成に大きな役割を果たしており、県内各地に多くの卒業生を送り出していることから、今後、教育システムの更なる質的向上を図りながら、卒業生同士や地域における様々な主体とのネットワーク構築により、市民活動の牽引役となる人材育成の仕組みづくりを促進する必要がある。

また、以前、県・市町で実施されていた、行政職員を市民活動団体に一定期間派遣する研修制度については、市民活動団体が求める事務処理能力の提供や行政職員の意識改革に有益であり、検討に値する。

(3) 資金助成

市民活動団体の自立には資金の確保が大きな課題であるが、資金面で市民活動を支える社会の仕組みが十分ではなく、市民活動団体の立ち上げやステップアップ、新たな取り組み等の際し、資金不足が課題となっているケースが多い。

本県では、淡海ネットワークセンターにおいて、平成14年に県からの資金提供により「お

うみNPO活動基金」を設置し、企業等からの支援も受けながら、延べ90団体に1億円あまりの助成を行ってきた。団体の運営費も助成対象とし、事業の進捗に対する助言やアドバイザーの派遣による運営サポート等、組織運営基盤強化のための支援メニューがセットされていることがこの助成の特徴であり、市民活動団体の基盤強化に大きな成果を挙げたと言える。

この間、一部の市町や市町域の市民活動支援センター、民間でも種々の助成制度が整備されてきた。しかしながら、市民活動団体の資金助成に対する要望は根強く、団体の立ち上げや活動のステップアップ等に対するものから専門的なサポートが必要となる助成まで様々な段階のものが求められていることから、今後更に、多様な主体による、より多面的な助成が必要である。

また、今後、継続的な資金確保を図るためには、認定NPO法人制度や新しい公益法人制度を活用して民間から広く資金を集める制度や、税金の一定割合を市民活動の支援に充てる制度、公益信託制度、指定寄付制度等も検討していく必要がある。

(4) 自立と事業化への支援

市民活動団体が、持続的・発展的な組織として地域社会に定着していくためには、市民活動団体が経営的感覚を身につけ、助成金だけに頼ることなく、会費収入や事業収入等、財源の多様化をめざす運営を行うことが重要である。このような自立を支援するため、県・県域の市民活動支援センターと市町・市町域の市民活動支援センターは、情報提供や相談対応、他の市民活動団体や企業等との交流機会の提供等を行う必要がある。

また、事業化をめざす市民活動団体に対しては、適切なアドバイスや他の事業主体とのコーディネート等の支援を行えるよう、関係機関が連携し、その仕組みづくりを行うほか、必要な資金を提供する融資制度も検討する必要がある。

(5) 市民活動支援センター等の支援機能の充実

各種相談対応や情報提供等への市民活動団体の期待は大きく、行政のみに依存することなく民間の資金とノウハウを活かしながら、身近な市町域にこのような支援センター機能を整備するとともに、県域においても、市町域と連携しながら、より専門的、広域的な活動に対する支援センター機能を整備する必要がある。

また、地域に根付いた市民活動を持続的に発展させていくためには、地域の多様な人々が集い、連携して地域課題を解決する仕組みづくりを行う必要があり、一部の地域で動き出している「まちづくり協議会」をさらに発展させたプラットフォームを各地域に整備し、この中で市民活動団体と多様な主体が協働し、地域が抱える様々な課題を解決していく必要がある。